

JIS

石油アスファルト

JIS K 2207 -1996

(2003 確認)

平成 18 年 3 月 25 日付け追補 1 あり

平成 8 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和31.7.17 改正：平成8.11.20

官 報 公 示：平成8.11.20

原案作成協力者：社団法人 日本アスファルト協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 資源エネルギー部会（部会長 福原 元一）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（☎100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

石油アスファルト

K 2207-1996

Petroleum asphalts

1. **適用範囲** この規格は、道路舗装、水利構造物、防水、電気絶縁及び一般工業に用いる石油アスファルト（以下、アスファルトという。）について規定する。

備考1. この規格は、安全な使用方法をすべてにわたって規定しているわけではないので、危険な試薬、操作及び装置を使う場合は、適切な安全及び健康上の禁止事項をあらかじめ定めておくことよ。

2. この規格の引用規格を、付表1に示す。

3. この規格の中で { } を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考値である。

2. **一般事項** 数値の丸め方は、JIS Z 8401に、検査の適用方法は、JIS Z 8402による。

3. **用語の定義** この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

(1) **ストレートアスファルト** 原油を常圧蒸留装置、減圧蒸留装置などにかけて得られる残留れき(瀝)青物質。

備考 原油の種類によっては、少量の空気を吹き込んだり、針入度の異なるアスファルトを混合することもある。

針入度40以下のストレートアスファルトは主に工業用などに、針入度40を超えるものは主に道路舗装用及び水利構造物用として用いる。

(2) **ブローンアスファルト** ストレートアスファルトを加熱し、十分に空気を吹き込んで酸化重合したもの。

備考 ブローンアスファルトは軟化点が高く、感温性が小さいため、防水用、電気絶縁用などに用いる。

(3) **防水工事用アスファルト** 防水層として必要な性能に改善したアスファルト。

備考 主に鉄筋コンクリート構造物、鉄骨構造物及びその他これに準じる構造物の防水工事に用いる。

(4) **針入度** アスファルトの硬さの尺度。試験条件の下で、規定の針が試料中に垂直に進入した長さの0.1 mmを1として表す。

なお、針入度は、温度によって変化するので、針入度にはその試験温度を表示しなければならない。

この規格における針入度は、25℃で測定するものとし、その表し方は針入度(25℃)とする。

(5) **軟化点** アスファルトの軟化する温度。試料を試験条件の下で加熱したとき、試料が規定距離までたれ下がるときの温度。

(6) **伸度** アスファルトの延性の尺度。規定の形状にした試料の両端を、試験温度(15℃又は25℃)及び試験速度で引っ張ったとき、試料が切れるまでに伸びた距離で、cmで表す。

なお、伸度は温度によって変化するので、伸度にはその試験温度を表示しなければならない。

(7) **トルエン可溶分** アスファルトの純度を表す尺度。試料をトルエンに溶かし、フィルタでろ過して不溶分を取り除いたもの。百分率で表す。

(8) **引火点** 試験条件で試料を加熱して小さな炎を油面に近づけたとき、油蒸気と空気の混合気体に引火する最低の試料温度。

(9) **薄膜加熱質量変化率及び薄膜加熱後の針入度残留率** アスファルトの薄膜状での加熱による劣化傾向を評価す